

平成29年4月1日

常務理事等の役員報酬等について

勤務形態：月曜日～金曜日（行事等は土曜日、日曜日出勤する）

勤務時間：10:00～18:00

- 常勤である
- 役職→常務理事
- 在職年数→35年目

勤務内容

1. 神戸市、区役所との連絡調整
2. 各施設への指導、相談
3. 統括会計責任者としての業務
4. 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催の準備
5. 各施設監査の立ち合い
6. 不祥事時の連絡調整を行う

各年度総額が15,000,000円を超えない範囲で定める

報酬費：(月額)

基本額		280,000円
役職額	常務理事	200,000円
在職年数	35年	350,000円
合計		830,000円

賞与(年間)	2,400,000円
--------	------------

年間報酬	12,360,000円
------	-------------